

平成 28 年 12 月 14 日

各位

会社名:株式会社寺岡製作所

代表者名:代表取締役 寺岡 敬之郎

(コード番号 4987 東証第2部)

問合せ責任者:常務取締役管理本部長 内藤 雅和

(Tel 03-3491-1141)

特別損失および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成29年3月期(平成28年4月1日~平成29年3月31日)において、以下の通り連結及び個別決算において特別損失および特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 特別損失(環境対策費)の内容

ポリ塩化ビフェニル、いわゆる PCB の廃棄物の処理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 34 号。以下「改正法」という。)が本年 5 月 2 日に公布されたところであり、また、これに伴い、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」(平成 28 年政令第 268 号。以下「改正令」という。)等が同年 7 月 29 日に公布され、それぞれ同年 8 月 1 日から施行されました。改正法の施行に伴い、改正令においては、高濃度 P C B 廃棄物及び高濃度 P C B 使用製品の基準を定めると共に、高濃度 P C B 廃棄物の処分期間が規定されました。

これを受け、当社は改正法の定めにしたがい、かつて粘着テープ製造機械・設備に使用されていた保管中のPCB廃棄物の処理を進めるにあたり、濃度調査を実施した結果、一部高濃度のものが混在していることが判明いたしました。

高濃度PCB廃棄物については特定有害産業廃棄物としての処理が必要となり、調査結果に基づき濃度毎に処理費用を計算し、平成29年3月期第3四半期に環境対策費として特別損失に336百万円を計上いたします。

2. 特別利益(投資有価証券売却益)の内容

財務に与えるリスクの回避および資金の有効活用を図るため、当社は政策投資株式の 売却を進める予定です。これにより、平成 29 年 1 月迄に約 400 百万円の特別利益(投資 有価証券売却益)計上を見込んでおります。

なお、平成28年10月28日付「平成29年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕 (連結)」にて公表いたしました平成29年3月期の連結業績予想について、本件による変更はございません。

以 上